

令和 7 年第 2 回魚沼市議会定例会
一般質問通告者一覧表

質問順	議席番号	質問者	質問方式
7 月 1 5 日（1 日目）			
1	8	浅 井 宏 昭	一問一答
2	7	星 直 樹	一問一答
3	5	関 武 雄	一問一答
4	9	星 野 みゆき	一問一答
5	13	関 矢 孝 夫	一問一答
6	1	こ め た ろ う	一問一答
7	12	遠 藤 徳 一	一問一答
8	3	古田島 丞	一括
7 月 1 6 日（2 日目）			
9	4	佐 藤 卓 摩	一問一答
10	14	高 野 甲子雄	一問一答
11	17	渡 辺 一 美	一問一答
12	10	大 桃 俊 彦	一問一答
13	15	本 田 篤	一問一答
14	11	大 平 恭 児	一問一答
15	2	磯 部 竜太郎	一問一答
16	6	横 山 正 樹	一問一答

※一括：一括質問一括答弁。質問を一括して行い、それに対する答弁も一括して行う。

※一問一答：初回は一括質問一括答弁とし、再質問以降は一問ずつ質問、答弁を行う。

令和7年第2回魚沼市議会定例会一般質問通告一覧

令和7年7月15日（1日目）

1 番（議席 8 番）浅 井 宏 昭 一問一答

1. 入広瀬地域のコミバスについて

入広瀬地域では、平成29年10月からコミュニティバスの運行を開始し、8年が経とうとしている。以来、高齢者を中心とした生活の足として活躍をしてきたが、社会情勢も大きく変わり高齢者や免許証を持たない人たちが今までどおりの運行では生活が維持できなくなっている。そこで、コミバスと上条地区まで来ている乗合タクシーを接続し、住民生活の向上を図るため以下について伺う。

- （1）乗合タクシーとコミバスの接続について市の見解はどうか。
- （2）乗合タクシーとコミバスの接続を可能にすることにより、移動制約者とされる方の生活がさらに向上し、まちづくりの課題の一つである交通弱者の問題を解決に向けることが出来る。市として前向きに考え、取組を進めないか。

2. 令和7年市議会議員選挙について

- （1）移動投票所の利用者数はどのくらいか。
- （2）今回、移動投票所を初めて開設したが、今後の課題となる点はあったか。
- （3）若年層の投票数はどうだったか。

2 番（議席 7 番）星 直 樹 一問一答

1. 山間地域の人口減少を見据えた持続可能な地域政策について

- （1）立地適正化計画に基づく都市機能の再編の考え方について
魚沼市が描く将来の都市構造とはどのようなものか。都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定において、どのような方針・優先順位をもって地域再編を進めようとしているのか、市の基本的な考えを伺う。
- （2）山間地域における人口減少と高齢化の現状認識について
魚沼市全体で人口減少が続いていることは認識されている。特に山間地域では、そのスピードと影響がより深刻である。市として、最新の統計や地域の声を踏まえた上で、山間地域の現状をどのように分析・認識しているのか。
- （3）地域支援策の実効性と今後の見直しについて
これまで地域づくり交付金や地域運営組織支援など、山間部の暮らしを支える様々な制度が運用されてきたが、人口減

により担い手そのものが不足し、従来の支援制度が機能しづらくなっている実情である。今後、より柔軟かつ機動的な制度設計、例えば、地域の実情に応じて使える予算の弾力化や、ICTを活用した遠隔見守り体制の導入など、新たな視点で制度を見直す必要があると考えるが市の見解を伺う。

(4) 山間地域における行政サービス提供の将来像について

この先、人口が大きく減少し続ける中で、公共サービスや行政機能を山間地域でどのように維持していくのかが問われている。移動窓口やサテライトオフィスなど、小規模で分散型の行政支援拠点の導入を含め、魚沼市として中長期的にどのような公共サービスの提供体制を描いているのか。

(5) コンパクト化と地域の多様性との両立について

都市機能の集約は一定の合理性がある一方で、周辺地域や山間集落の“切り捨て”と受け取られかねない側面もある。市として、コンパクトシティを推進する中で、地域の多様性や住民の生活圏をどう尊重し、交通・福祉・生活支援などの施策とどう組み合わせていく考えなのかを伺う。

3 番（議席 5 番）関 武 雄 一問一答

1. 農業振興の基本的な考えを問う

- (1) 基幹産業である農業の現実をどう受け止め振興に基本的な考えを問う。
- (2) 国内外の環境変化により物価が不安定化する中で、米価が異常に高いが認識を問う。併せて、地産地消、国消国産の考え方について市の取り組みを問う。
- (3) 国の政策の中で、農業者の個別所得政策があるが考え方を問う。

2. 緑豊かな自然の確保について

- (1) 誰もが認める魚沼の豊かな自然の持続的な継承と里山整備についての考え方を問う。
- (2) 外国からの国内観光地への投資が認められるが本市にはその傾向があるのか、また考え方を問う。

4 番（議席 9 番）星 野 みゆき 一問一答

1. 交通環境の整備について

- (1) 老朽化が進み、ひび割れている道路が多々みられるが、子どもから高齢者までが安心して移動できる道路整備が必要と思うがいかがか。
- (2) 毎年決められた時期に調査はされているが、その時期はい

つか。

(3) 自治会や学校から報告を受けた場合、その都度安全点検はしているのか。

2. 高齢者がデジタル社会に取り残されない仕組みづくりについて

(1) デジタル格差をどのように感じているか。

(2) 昨年度実施したスマホ教室の回数及び参加人数はどれくらいか。

(3) デジタルデバインド解消についての考えはあるか。

(4) 高齢者が高齢者を支援する「デジタルサポーター」を展開する考えはないか。

5 番（議席 13 番）関 矢 孝 夫 一問一答

1. 公共施設等適正管理推進事業債について

国は令和 4 年度から地方公共団体において、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化など取り組めるよう「公共施設等適正管理推進事業債」により取組を推進しているが、当市におけるこの事業債の活用について市長の見解を問う。

(1) これまでにこの事業債を活用した事業はあるか。

(2) 本年度より公共施設の集約化・複合化に伴う除却事業（機能統合等に伴うものを含む）も対象事業として拡充されたが、今後活用する考えはあるか。

2. 魚沼市財産処分実施要項の制定について

5 月 19 日の総務委員会で説明があった、未利用・遊休状態にある市有施設の効果的な処分について市長の見解を問う。

(1) この要項を制定することの最大の目的は何か。

(2) 現在市内で該当する物件はホームページに出ている更地 16 件とあるが、この 16 件の年間の維持管理費は幾らか。

(3) 実施要項の施行期日は令和 7 年 8 月 1 日になっているが、ホームページに出ている 16 件は現在随意契約の状態になっている。この取扱いはどうするのか。

(4) 2 回目以降の入札における予定価格は、減額補正率によって大きく下がることから、1 回目の入札参加者がいないと考えるが見解はどうか。

(5) 昨今、外国人による不動産の購入が増え問題視されている。この要項では特に規制は設けていないが、市有財産の購入者が地域住民とのトラブルを起こさない、または市の条例を厳守するような規制を設ける必要があると考えるが見解はどうか。

6 番（議席 1 番）こめたろう

一問一答

1. ヘルステック実証 × 企業版ふるさと納税について

魚沼市は高齢化率約 40% という“10 年先の日本の縮図”であり、全国が直面する課題を先取りしている。遠隔診療・薬宅配・見守り I o T（Internet of Things）などの医療ヘルステックを社会実装するリアルラボとして最適である。

このような地域で、最新の医療系サービスやヘルスケア関連事業の実証実験を誘致し、市民の健康づくりや地域医療の発展に活かすことは、全国に先駆けた大きな意義があり、総合戦略に掲げている「医療介護等の社会保障費の増大の防止」に寄与すると考えている。

（1）他自治体（島根県安来市×アクア株式会社、複数自治体×ウィーメックス株式会社）で行われている、市と協同パートナー企業が連携協定を締結し、その企業から企業版ふるさと納税による寄附を受け、その寄附金を活用し実証実験を行うスキームの活用について、市は現時点でどのように考えているか。

（2）そこで提案する。NTT 東日本（遠隔オンライン診療 2019 年実証）と TOPPAN ホールディングス（処方せん薬宅配 2024 年実証）など既に本市で実証経験を持つ企業を起点に、①次フェーズで試したい技術・サービスについて、②魚沼市にはどんな“地域資源”や“協力環境”があると、実証実験が行いやすくなるか、③企業版ふるさと納税を使った「共同プロジェクト型資金スキーム」への関心度についてをヒアリングしないか。ヒアリング対象は 実証済みの 2 社と同業 3 社の合計 5 社とし、10 月末までに完了し、内容を「協働可能性マップ」として総務委員会への報告は可能か。

2. キャリアコーチング試行について

（1）市では現在、進路相談や職場体験等のサポートは用意されているが、「一人ひとりのやりたいこと・目標」に向けて、現役社会人が“コーチング的に”伴走する仕組みはまだ十分とは言えない。進路を“教える・情報提供”に留まらず、中高生本人が「何をしたいか」、「どう進みたいか」を一緒に考え、行動計画まで共に整理する。そういった“伴走型パートナー”としてのキャリアコーチを、まずは市の仕組みで小さく試行できないか。市の実務負担は最小限（リモート会議アカウント提供・案内文配布等）とし、コーチ役はコーチング経験のある議員や市内企業ボランティアを公募する。無償として会社の PR は禁止で試行と検証をして欲しい。

(2) 島根県益田市では、「高校生期のライフキャリア教育（教育魅力化コーディネーターの配置）」を実施し、令和5年度だけで授業150コマ、伴走プロジェクト19件、対話した高校生等1,424人という成果を上げている。魚沼市でも小さく始め、成果が出てきたら大きく実施することを検討して欲しい。

3. 屋内プール要望を含む「運動機会の確保」についてー市民ニーズ調査と選択肢比較の進め方ー

寿和温泉温水プール閉鎖後、「泳ぐ場所がない」、「運動習慣が続けづらい」との声が市民から繰り返し寄せられている。私自身の概算では、一般的な25m温水プールの新設には建設費が20～30億円、年間運営赤字が3,000～5,000万円が見込まれ、単独整備は財政上極めて重いが、市民がプールをとおして何を得的いかによってはそのコストを上回る可能性もなくはない。一方で、公営運動施設や豊富なウォーキングコースなど、既存の運動手段は少なくない。まずは「市民が何をどの程度望むのか」を客観的に把握し、屋内プールを含む複数案のコストと効果を分かりやすく公開したうえで、市民に対して丁寧に説明する必要があると考える。

(1) 次期スポーツ推進計画策定にあたり、市報QRコード付きWebアンケートなど低コスト手法で、運動施設への希望を次の点を含めて行うことを検討して欲しい。①どのような運動を日常的に行っているか、あるいは行いたいのか、②運動をする上での不便や困りごと、ニーズについて、③プール利用を希望する場合、その目的や背景について（例：水泳、健康維持、リハビリ、子どもの教育など）、④プール以外で同じ目的が達成できる他の運動手段があれば利用したいか。

（例：トレーニング室、体操教室、サークル活動等）、⑤利用希望頻度や料金の許容範囲について、⑥市外施設の利用意向や交通手段への要望について、⑦その他、運動機会に関する自由意見について

(2) 集まった声を基に、①「やはり屋内プールが必要」という声が多ければその費用・課題の明示について、②「他の運動施設・取組（例：トレーニング室、器具設置、講座、サークル支援など）」のニーズが強ければそれに沿った案の検討について、“プールありき”にせず、市民の本当のニーズに基づいて選択肢とコスト・実現性を比較した一覧資料を作成し、市民に説明することを検討して欲しい。

4. 返礼米依存リスクを乗り越え、寄附価値を最大化する仕組みづくりについて

魚沼市のふるさと納税は金額・件数とも伸びているが、その9割近くがコシヒカリ返礼品に依存しており、2025年4月には在庫不足で約3t分（188人・604件）の発送ができず市が謝罪する事態が発生した。米の生産量には物理的限界があるため、寄附額を持続的に伸ばすには返礼品ポートフォリオを分散し、単価の高い品や体験型メニューを増やす必要がある。加えて、寄附者の68%が「寄附金の使途を知りたい」と回答する全国調査が示すように、使い道情報の充実はリピート寄附の重要条件である。茨城県鹿嶋市は「n o t o」で月次・四半期レポートを公開し、寄附額を前年比1.3倍に伸ばした。魚沼市にも須原スキー場のシーズン券、酒造の蔵見学、田植え・稲刈り体験など“魚沼らしい経験価値”を返礼品化できる資源が既に存在する。体験型返礼品は現地での追加消費を伴い、地域経済への波及効果が大きいことも研究で指摘されている。

- (1) 寄附金活用情報のリアルタイム発信体制について、現在、市はどの部署がどのSNS（例：X／Instagram／LINE等）を使い、どれくらいの頻度で寄附金活用の進捗を発信しているのか。また鹿嶋市のように「n o t o」で月次レポートを出しつつ、ReelsやShortsなど短尺動画も併用し、A／Bテストで効果測定後、最適チャネルへ配分するマーケティング手法を導入する考えはあるか。
- (2) 返礼品ポートフォリオの見直しと単価向上策について、米の在庫リスクを平準化するため、直近3年間の品目別寄附件数・在庫不足件数をどう分析しているか。その上で、在庫調整が容易な返礼品を適切に拡充するとともに、例えば「田植え体験＋新米定期便」のように米と体験を組み合わせた高付加価値セットを開発する考えはあるか。
- (3) 体験型返礼品の拡充と経済波及効果の測定について、体験型返礼品（来訪を伴う返礼）の経済波及効果（宿泊・飲食・交通等の追加消費）を市として試算したことはあるか。既に用意している須原スキー場シーズン券などの利用実績を踏まえ、今後は酒蔵見学、雪室ツアー、田植え・稲刈り体験など“魚沼ならではの”の新規プログラムを返礼品化する際、バックアップ体制を整備する考えはあるか。
- (4) 応援住民証について、「魚沼ふるさと応援住民証」の登録者数・実来訪率・平均消費額をどのように把握し、制度改善に生かしているか。

(5) K P I の設定と P D C A サイクルについて、寄附総額に加え、①平均寄附単価、②リピーター率、③寄附者来訪者数、④ S N S エンゲージメントを年度 K P I として設定し、その達成度と改善策を翌年度予算審議時に公表する仕組みを導入する考えはあるか。

5. 行政情報の分かりやすい伝達手段としてのショート動画の活用について

近年、若者世代を中心にテキスト離れや長時間動画の視聴離れが進んでおり、行政情報や政治への関心が届きにくくなっている現状がある。実際に本市議会の YouTube 動画は再生数が数十回程度にとどまっている一方で、ショート動画や S N S を活用した情報発信では、より多くの若年層にリーチできるという実績も見られる。例えば、私が運営する I n s t a g r a m では、1 投稿当たり 3,000 回以上の再生があり、短尺動画が若年層への効果的なアプローチとなり得ることが明らかである。

このような状況を踏まえ、市としても若者をはじめとする幅広い市民に向けた効果的な情報発信の手段として、ショート動画等を積極的に活用していくべきではないかと考える。その一環として、例えば市議会の Y o u T u b e 動画の要点を抜粋し、議会活動の内容や市の取組の背景を簡潔に伝えるショート動画を、市が広報施策の一環として制作・発信することも有効である。こうした取組を通じて、①若年層をはじめとした市民の政治・行政への関心を高める、②市政や議会の活動に対する理解と信頼を促進する、③行政情報の分かりやすい伝達によって、市民の理解促進と主体的な参加を促すことが期待される。

市として、ショート動画や S N S を活用した広報を今後どのように展開していく方針か、また市議会動画等の二次利用を含む、行政広報素材としての活用についての見解を伺う。

7 番（議席 1 2 番）遠 藤 徳 一

一問一答

1. 「うおぬま空き家流通促進プラットフォーム」を立ち上げ空き家の流通促進に取り組まないか

先進事例では宅建士、建築士、司法書士、土地家屋調査士、銀行、建築施工業者、N P O と市が連携しそれぞれの立場やスキルで空き家提供所有者や移住希望者、新たにお店を持ちたい方等に寄り添った提案や助言を行うプラットフォームを立ち上げ空き家流通促進を市と連携して取り組んでいる。また、魚沼市では立地適正化計画等まちなかへの居住誘導を図る計画も打ち出している。空き家対策、居住誘導、担い手不足による事業継

承、新規店舗起業等課題の解決に向けた政策の掛け算をしていくことで各課横断的取組の成果につながることをなると思うがどうか。

2. 子ども・若者基本条例の制定に取り組まないか

子どもや若者の意見、思いを学校やまちづくりで反映できるためのルールを盛り込み、この地域で希望や自信をもって成長できる社会の実現を目指すために「子ども若者基本条例（仮称）」の制定に向けた取組を始めないか。合議体議会としても条例提案ができる立場だが市として制定の考えはあるか。

8 番（議席 3 番）古田島 丞 **一括**

1. 魚沼市総合計画や各種計画の周知・広報等について

魚沼市総合計画（総計）、及び総計に基づく各種計画は策定されると市報・ホームページで周知・広報されているが、現状では市民の認知度や理解度が不十分である。

市民がより分かりやすく、知ってもらえるような周知・広報を行わなければならないと考えるがどうか。

令和7年7月16日（2日目）

9番（議席4番）佐藤卓摩 一問一答**1. 魚沼独自のブランドを意識した観光資源の有効利用について**

- （1）魚沼市の観光地や名所・旧跡地には必ず歴史や伝統、そこに纏わる文化等があると思われます。今一度歴史を掘り起こし新たな観光資源（ブランド）として活用したらどうか。

例：銀山平の魅力に魅かれた芥川賞作家・開高健

1970年「夏の闇」執筆構想のため3か月銀山平に滞在、釣りファンの開高にとって奥只見湖のイワナの乱獲に危機感を抱き、1975年に「奥只見の魚を育てる会」を結成、自ら会長となり稚魚の放流や禁漁区の設定、自然保護に尽力した。

- ①保護河川としてイワナを守っている北ノ又川のほとりに「河は眠らない」と刻んだ碑を建立した。

- ②釣りから帰り腹を減らした開高に宿の女将が即席で作った山菜チャーハンを開高が絶賛した。（現在の開高めし）

- （2）発信し切れていない観光資源はたくさんある。これらを再構築し、新たなブランドとしてつくり上げていくことも必要と考えるが市の見解はどうか。

2. 大湯温泉すずらん通りの再生について

- （1）温泉地の町並み景観は大事なコンセプトであると認識している。そこに住む住民や既存のホテル、旅館等もあり、現状はにぎわいを見せていた従来のままの幅員が狭く緊急車両が進入できない状況にある。これらの改修が急務と考えるが見解はどうか。

- （2）できれば町並み再生計画を基軸とした道路整備が好ましいが、改修計画の可能性について市の考え方を伺う。

- （3）現在、県の支援により温泉地の活性化を図るため活動団体が運営する「レトロ商店」が空き家を利用して温泉地の利用客を対象に週末開催している。昭和の時代を訪れたオールドファンにとって懐かしいにぎわいのあったすずらん通りに戻して欲しいと期待をしている人もいた。この企画をきっかけに食の提供や土産物店、飲食店等が集結し、共同浴場脇に隣接している足湯の利用を含めてにぎわいの拠点ができないか。新規に起業を考えている人たちの支援ができないか。

3. 自主防災体制について

5月24日に当地区で人災を伴う火災が発生した。火災発生は午後3時ということで、仕事をしている方は自宅が不在の状況であった。平日の昼間は人の往来が少なく今回の火災において

近隣の人たちの力が特に必要と感じた。隣接する住居に歩行ができない住民がいたが、その状況を把握している組長が自宅にいたため車椅子を利用して避難誘導をした。改めて自主防災体制の組織の重要性を感じた。

災害発生時間帯によっては、居住環境が異なるため実情把握が必要と思われる。現在の自主防災組織の現状について伺う。

10番（議席14番）高野 甲子雄 一問一答

1. 柏崎刈羽原発の再稼働の動きを止めるよう強く申し入れを行うべきだ

原子力県委員会では柏崎刈羽原発の「東京電力の適格性」、「耐震評価」、「想定を超えた事業への対応」、「テロ対策」の4項目については意見の一致ができず、両論併記となった。しかし、柏崎刈羽原発の再稼働に向けての東京電力の動きは異常である。事故が起これば福島第一原発事故にみられるように飯館村は40km以上離れているのに甚大な被害を受けた。魚沼市は柏崎刈羽原発の風下である。小出地域まで約40kmである。市長は再稼働の動きを止めるよう強く申し入れるべきである。

2. 魚沼基幹病院、市立小出病院の経営課題、人材確保について

（1）日本病院団体など6団体が公表した2024年診療報酬改定後の病院経営状況によれば、69%の病院が赤字だとされ、県立病院、JA厚生連など、公立公的病院、民間の病院も含め、県内でも多くの病院が厳しい経営環境に置かれている。持続可能な医療体制を構築するためには、診療報酬の引き上げや病院経営に対する緊急的な支援が必要と考える。このことについて市長の所見を問う。

（2）魚沼基幹病院は開院から10年が経過した。令和6年度決算における純利益は2億6,300万円の赤字で、累積損失が24億2,000万円となり、30億5,000万円の基本財産を上回る恐れがあると報じられた。これまで、事業計画改定、中期経営計画見直しを行ってきたが、改善が図られているとはいえない。現在、早期の経営安定化に向け、経営改善プログラムの実行を確実に進めるほか、急性期機能をはじめとした医療の強化に向け、周辺医療機関との役割分担をさらに進めるとしている。その経営改善プログラムについてだが、基幹病院プロパー職員のボーナスカットが盛り込まれている。基幹病院の現場の声、あるいは全国の医療現場で働く皆さんの声は「喉元過ぎれば熱さを忘れる。いい加減にしろ！」である。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったときには、患者の生命

を救うために奮闘し、その一方でいわれなき差別を受けるなど多くの医療従事者が疲弊した。職を離れていく人も多数いた。その時に処遇改善、予算措置などが言われた。しかし、5類に移行して以降、全国の病院が経営悪化に陥り、職員の賃金の削減を行う、経営責任を労働者に転嫁する病院も少なくない。世の中、賃金がようやく上がってきたにもかかわらず、病院の職員がなぜこんなひどい目に合うのか。厚生連の病院がある県内の各市長は、県、そして国へ財措置の依頼を行っている。魚沼基幹病院について、市長は基幹病院理事会の一員でもあるが、県、国への働きかけについて考えていることがあるか、市長の所見を伺う。

- (3) 市立小出病院の人材確保について、花角県知事は2024年12月の県議会定例会一般質問で、魚沼基幹病院でのプロパー職員による人材確保の目途が付いたとして県職員の派遣を解消する意向を示した。同様に県病院局は、市立小出病院への派遣も解消する方針を示しているようである。看護職をはじめとする現在の医療職の充足状況について、懸念されることはないのか。現在の職員の充足状況と県の派遣解消に向けた方針について、市長の認識を伺う。

- (4) 医療、介護の連携、そこで働く労働環境について問う。
病院入院から施設への入所受け入れが滞ると病院機能が麻痺し病院経営にも影響を与える可能性は大きい。適切な医療を受け、適切なタイミングで施設へ移行、もしくは在宅へつなげる施設間連携ができる仕組みづくりが求められるが、介護業界は重労働、給与水準の低さから人手不足による過重労働などが原因で、就職・定着率が低い状況にある。また、介護施設の不足も否めない。制度的な支援を含め長期的な構造改革が求められる。「人が人を支える」介護の本質を維持しつつ、より多様で持続可能な人材確保の戦略が不可欠だ。介護施設の需給状況、そこで働く職員の労働環境について、市長の見解を伺う。

11番（議席17）渡 辺 一 美 一問一答

1. 「こどもの居場所づくり」について

令和5年12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」の概要版では、「重要なことは、様々なニーズや特性を持つこども・若者が、身近な地域において、各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができることである。」と

ある。そこで次の点を問う。

- (1) 子育て支援センターぱぴぷは、保護者と未就学児童が自由に遊べる場であり、子育ての駅かたづくりは、保護者同伴の乳幼児・小学低学年までの児童が対象である。小学校中学年以上の児童が自由に遊べる施設が魚沼市内にはない。18歳未満の全ての子どもを対象とし、自由に来館して過ごすことができる施設が必要である。魚沼市の子どもたちの健全な成長を支援する役割を果たすために児童館の整備についてどう考えているか。
- (2) 放課後児童クラブも地域におけるこどもの居場所のひとつである。こどもにとって、より良い居場所となっているだろうか。堀之内地域は2つの小学校区に、1つの放課後児童クラブが設置されているが、他の小学校区は1つの小学校区で1つ以上の放課後児童クラブが設置されている。堀之内放課後児童クラブは、他のクラブに比べて定員が多く、子どもたちの健全な成長を支援するに相応しい規模ではないのではないか。堀之内小学校の空き教室を利用し、子どもの成長やニーズにあった支援をするために、高学年用の放課後児童クラブを整備してはどうか。
- (3) 「新しい居場所」づくりの担い手の発掘、育成が必要である。高校生などの若者自身が担い手になることも考えられる。また保護者間で担い手になることや、高齢者など男女問わず多様な担い手を育成する必要があるが、どのような施策を考え展開するのか。

2. 魚沼産コシヒカリの生産力強化策について

- (1) 魚沼市の魚沼産コシヒカリの増産に向けた計画はどうなっているか。
- (2) 生産性向上には、町中の田のほ場整備や山間地のほ場整備が必要であるが、課題は何があるか。
- (3) 魚沼市の魚沼産コシヒカリのブランド力の向上・付加価値の向上にむけ、特別栽培米や有機栽培米の作付面積目標値と計画はどのようなになっているか。

3. 2024年4月施行の外国人の不動産購入に関する規制強化について

2024年4月1日から、外国人が日本で不動産を購入する際の規制が強化された。強化内容は、・国内連絡先の登録義務化、・氏名のローマ字併記の導入、・設立準拠法国の明記、・住所証明の厳格化などである。この法改正では、購入者に対する事前承認制度や、地域住民との協議の義務が新たに設けられた。そこ

で、次の点を問う。

- (1) この法改正により、自治体が対応すべき施策や規則の制定、不動産業者と連携すべきは何か。
- (2) 市所有の不動産を外国人へ売り渡す際の規則が必要ではないか。

12番（議席10番）大 桃 俊 彦 一問一答

1. 魚沼市ガス・水道インフラ整備について

水道管の老朽化は全国で深刻な社会問題となっている。高度経済成長期に大量に設置された水道管の多くが、法定耐用年数の40年を経過し老朽化が進んでいる。さらに本管から各建物への給水管設置については、当時の法律に適応しているとは言うものの、今では考えにくい配管がされている箇所を認識している。旧町村時代の水道管整備ではあるが、今後の対応がどのように進められるのか伺う。

- (1) 水道管の耐用年数は40年と言われている。旧町村時代を含めて本管及び給水管はどのくらいの年数が経過しているのか。
- (2) 魚沼市での本管整備は現在進められているが、給水管についての修復整備の考え方はどのようなになっているのか。
- (3) 給水管は修復含め個人負担と水道条例第6条に記されているが、旧町村時代からの継続された条例か。
- (4) 魚沼市水道条例第6条の内容の中で、但し書きがあるが内容の説明を求める。
- (5) 給水管やガス管が他人の家の敷地を通り配管されているケースがあるが認識しているか。

13番（議席15番）本 田 篤 一問一答

1. 薬物乱用と教育について

精神に影響を及ぼす物質の中で、覚醒剤、シンナー等、大麻、危険ドラッグなどの規制薬物の乱用・依存防止対策は福祉保健及び教育においても重要な取り組むべきテーマである。

- (1) 国も第六次薬物乱用防止五か年戦略を定め対応している。
薬物乱用に対する歴史的背景を考えると、時代の変化と共に変わりつつあると感じている。
①規制薬物について当市の現状認識はどのようなものか。
②保健福祉や教育の立場から積極的な取組を行うべきと考えるがどうか。
- (2) 規制薬物の乱用・依存を主訴として、小中学校における保健室などから医療にアクセスするケースは稀である。この

ことは、学生や家族が教育機関を頼ることはなく、逮捕などの事件を待つしかないという実態を反映してるとも言える。学校の教育期間では、啓発活動を行っていたとしても、相談できる場所と認識されていないと思われる。

①相談できる環境設定は重要と考えるがどうか。

②特に、規制薬物に限らず、自殺予防も含めて「いかにしてSOSを出すのか」に焦点をおいた指導の工夫も必要と考えるがどうか。

(3)「薬物依存症＝犯罪」というイメージが、各機関への治療・相談などへのネグレクトを起こしているのではないかとみている。視点の変えた取組も必要と考えるがどうか。

(4)近年は処方箋や市販薬といった医薬品の乱用・依存も社会問題化している。これに対応した指導は行うべきと考えるがどうか。

2. 生涯学習センター「ここいら」のさらなる利活用について
初期段階の見つめ直しが、さらなる利活用につながると考える。

(1) オープンして2か月が経過した。利用状況と所感はどうか。

(2) ある一定のルールづくりが必要と考える。特に中高生の私語への苦情を何件も受けている。踏み込んだルールづくりが必要ではないか。

14番（議席11番）大 平 恭 児 一問一答

1. 除雪支援について

今年の大雪に住民は、大きな困難を様々抱えながら対応してきたことが、住民との対話の中で多くの願いを聞いてきた。その中で特に多かったのが経済的な負担の問題である。

(1) 市民が除雪にかかる費用負担のことを市はどのように捉えているか。また、市民からは除雪に対する意見や要望はあがっているか。その認識を伺う。

(2) 融雪屋根の燃料代助成の拡充を検討すべきではないか。
また、困っている方は、要援護世帯ばかりではない対象者も思い切って広げるべきだと考えるがどうか。

(3) 除雪機械購入に多額の経済的負担は市民にとっても非常に重い。費用助成の声も多数出ているところだ。費用助成を検討すべきではないか。

2. 介護事業について

(1) 介護職員不足は、事業者の中で、さらに深刻な状況だと聞く。現状、直近では市内の介護事業者全体で何人の不足が

あるのか。夜間勤務者の不足、介護職員の離職率、退職する理由や実態をどのように把握しているのか伺う。

- (2) 第9期介護事業計画の事業所への調査の中でも、介護職員の離職理由の第一に病気やケガ、次に身体的精神的負担が大きくなっていった。どう改善を図っていくのか伺う。
- (3) さらに、丁寧な聞き取りや、どうやったら解決できるのか事業者以外でも幅広く協議していくべきではないか。
- (4) 国に対して、介護人材確保が深刻な状況なことなど要求を上げていただきたいがどうか。

3. 魚沼基幹病院への通院の整備について

魚沼基幹病院は、主に紹介状により受診する医療機関である。車を持たない高齢者や障がい者など交通弱者は、交通費や要する時間がかかり大変である。市民からも魚沼基幹病院へ通院するためのバスなど整備を求める声を聞いている。

- (1) 小出病院から魚沼基幹病院へのシャトルバスの運行は考えられないか。
- (2) 過去に行った、小出病院と魚沼基幹病院間のシャトルバスの運行経費は幾らかかったか。当時の路線バスなどへの影響はどの程度あったのか。
- (3) 乗合タクシーなどで運行ルートを設定できないか。

15番（議席2番）磯部 竜太郎 一問一答

1. 魚沼市は「経済成長日本一」を目指すべきではないか

魚沼市には潜在的に大きな経済成長のチャンスが眠っていると考える。よって、以下の項目について市長の見解を問う。

- (1) 上沼道開通後の経済波及効果を最大化させるために

将来上沼道が全線開通した場合、魚沼地域には大きな経済効果が生まれると想定される。民間投資を呼び込む大きなチャンスであり、魚沼IC名称変更の経済効果を一段と高める好機と考えるが、市長はどのように考えているか。

- (2) 米不足の正の側面に着目した政策を打ち出せているか。

昨今社会問題となっている米不足は、米価の高騰を引き起こして家計を圧迫し、米の消費量の低迷や、安定供給という面において食料の安全保障への懸念等の問題が生じることという負の側面ばかりが注目される一方で、本市においては、米価高騰は生産者の所得の増加や市の税収を引き上げる効果があり、市のGDPが増大するという正の側面もあると考える。この正の側面について市長はどのように考え、具体的な政策に落とし込む予定はあるか。

(3) 観光振興について

市長は所信表明において、「枝折峠の滝雲」などの本市固有の観光資源の活用によって市外からの外資の獲得を図ると述べている。また、本市が誇る素晴らしい景観として「枝折峠の滝雲」以外にも「福山の雪上桜」や「大白川の雪流れ」にも言及されていて、これらは日本でも有数の絶景であり、誘客の目玉になるような景観であると考えている。しかし、近隣自治体と比較した本市の課題は冬季間の誘客であり、冬季の誘客の目玉を発掘するなどの対策が急務であると考えているが、市長はどのように考えているか。

2. 「人づくり」について

市長が所信表明で述べている「人づくり」についての見解を問う。

(1) 魚沼市歴史資料館の活用について

市長は所信表明にて、「地域の歴史と文化を知り、郷土愛を醸成するために、歴史資料館を有効に活用いただきたい」と述べられている。魚沼市としては、具体的にどのような活用方法を検討しているか。

(2) 小出小学校内の家庭教育支援ルームについて

南魚沼市の家庭教育支援ルームでは、支援員の積極的な働きかけで多くの保護者と接点を持ち、支援員は家庭の抱える様々な悩みの解消に向けて保護者と伴走している。小出小学校内の家庭教育支援ルームについても、「人づくり」に資するような活用方法が多々あると想定される。市長は家庭教育支援に関してどのように考え、どのような将来のビジョンを描いているか。

(3) 地域みらい留学の導入について

地域みらい留学は、都道府県の枠組みを超えて全国の魅力あふれる公立高校に進学する制度であり、県内でも阿賀町や佐渡市で導入されている。魚沼市は雄大な自然、四季折々の気候、首都圏とのアクセスも良好であり、一定程度の募集を集める可能性があるとして想定され、潜在的な関係人口や将来的な移住者が期待できる。本市と包括協定を結ぶ小出高校に地域みらい留学生を受け入れるならば、在校生にも、留学生を通じて外の世界を知り大局観を養っていただく効果と、改めて魚沼の魅力を見つめ直す効果が期待できる。地域みらい留学は「人づくり」に資する制度であると考え、本市でも導入すべきと考えるが、市長はどのように考えているか。

16番（議席6番）横 山 正 樹**一問一答****1. 人口減少を見据えた今後の対策について問う**

魚沼市の人口は、今後年間500～600人の減少と予測され、様々な問題が生じてくるのは明らかである。

（1）自治会を維持していくために、行政としてどのような手立てを考えているか。

（2）人口減少対策として、次の2点について問う。

①子どもたちが、生まれ育った魚沼市に帰ってきたくなる郷土愛の醸成を高めるために、魚沼市の魅力を体験させる活動を学校教育に取入れ、地域と一緒に子どもたちを育てることが必要と考えるが、どうか。

②交流人口、関係人口を増加させて移住・定住対策が重要と考えるが、その具体策について問う。

（3）魚沼市の重要な課題である「田んぼを守る」ために、次の3点について問う。

①田んぼが果たす役割について、どのような認識か。

②担い手の効率化のためには、圃場整備やスマート農業への取組が重要である。一方、中山間地域の圃場整備や圃場管理、農機具維持管理等は、農家にとって負担が大きい。その負担軽減策はどのようなになっているか。

③新しく農業に取り組みたいと考える人たちが耕作放棄地等を活用して、農業の担い手として取り組める対策は考えているか。